

至上の権威

—国家とキリスト者—

【聖書箇所】 13 章 1～7 節

はじめに

●ローマ人への手紙 12 章においては、神とキリスト者との関係について、またキリスト者同志の関係についていかに生きるべきかをパウロは記しました。13 章では、対社会的なかわり、つまり、国家とその権威に対してキリスト者が取るべき態度について扱われています。

●私たちはしばしば政府のやり方を批判します。税金が高い、物価が高い、健康保険や国民年金の額が高い・・・と。あるとき、電気か水道か忘れましたが、1 円不払い運動というのがありました。それは会社のやり方が不合理だからという理由で払わないということでした。しかし、パウロがここで教えようとしていることは、国家の権威に従い、定められた税金をきちんと納めよということです。

●パウロの時代においても、ある一部のキリスト者が国家(ローマ帝国)に対して、そのやり方が気に入らないということで、国家に対して総決起して戦うべきではないかという、ラディカルなグループもあったようです。そのような人々は武力や剣をもって、国家権力と戦うべきであると考えたようです。また一方では、信仰的な熱狂主義者たちがいて、それらの人々は神さえ信じさえすれば、現実の社会生活ということには全く無関心で、国家などどうなってもかまわない、私たちには永遠のいのちがあるという生き方をする者たちがいたのです。そのような情勢の中で、キリストを信じた者は国家に対して、あるいは、国家の権威ということに対して、どのような態度を取るべきかがここで述べられています。その態度とは、「国家の権威に従いなさい」というものです。

●パウロがなぜここで「国家の権威」に従いなさいと教えているのでしょうか。その理由を私たちは知らなければなりません。そこで、私たちはいくつかの質問を設定して、この問題を考えてみたいと思います。一つ目の質問は「権威とは何か」、二つ目の質問は「権威ある者の使命は何か」、三つ目の質問は「この権威に対してどのような態度を取るべきか」ということです。

1. 権威とは何か

●第一に、権威とは何か。13 章 1～4 節を読んでみましょう。

【新改訳改訂第 3 版】ローマ書 13 章 1～4 節

1 人はみな、上に立つ権威に従うべきです。神によらない権威はなく、存在している権威はすべて、神によって立てられたものです。

2 したがって、権威に逆らっている人は、神の定めにとむいているのです。そむいた人は自分の身にさばきを

招きます。

- 3 支配者を恐ろしいと思うのは、良い行いをするときではなく、悪を行うときです。権威を恐れたくないと思うなら、善を行いなさい。そうすれば、支配者からほめられます。
- 4 それは、彼があなたに益を与えるための、神のしもべだからです。しかし、もしあなたが悪を行うなら、恐れなければなりません。彼は無意味に剣を帯びてはいないからです。彼は神のしもべであって、悪を行う人には怒りをもって報います。

●この箇所を要約すると、この世のすべての権威は、神によって立てられ、神のための、神のしもべであるということです。

- 1 節・・・権威とは神によって立てられたものであること
- 2 節・・・権威は神の定めであること
- 4 節・・・権威は民に益をあたえるための、神のしもべであること

●旧約時代、神の民が神に逆らい、その不従順のゆえに、神はイスラエルの敵国を用いて、イスラエルの民を懲らしめました。しかし民がその苦しみの中で悔い改め、神に立ち返った時に、神はイスラエルの民を敵国の支配から救い出されました。これは神がどんなに大きな国と言えども、神の道具として用いられたことが分かります。主なる神を信じないエジプトもアッシリヤもバビロンもみな神のしもべとして、神の道具として用いられたのです。このように権威が神のしもべであるということは、すなわち、権威の背後には神が立っておられるということです。

●パウロが 13 章で問題にしていることは、一人ひとりの権力者ではなく、権威そのもの、すなわち、神が人間の社会に与えられた秩序です。権威、すなわち、秩序を与える力は神の定めなのです。ですから、私たちはすべての権威に対して従わなければならないのです。国家においても、また会社や学校、家庭においても、神が権威を与え、またその権威によって秩序を与えておられるのです。もし権威というものがないかと思ったら、みな自分勝手に気ままな事をはじめましょう。そうなれば、私たちの社会は無秩序的な状態になってしまうはずです。

●この世界には、権威の具体的な表現としてさまざまなタイプの政治形態があります。たとえば、民主主義、共和主義、独裁主義、社会主義、共産主義など・・・。キリスト教会においても同じくさまざまなタイプの教会政治形態が存在します。監督制、長老制、会衆制、無教会制・・・など。しかしパウロはここでそれぞれの形態の優劣を論じようとしているわけではありません。個々の指導者についてどうこう言うのでもありません。あくまでも、権威の原理について取り上げています。パウロが強調していることは、権威の原理とは、神によって立てられ、神が定めたものであり、神のしもべであるということです。そしてその権威の目的は、人を支配することではなく、社会の秩序を守り、人々を保護することであるのです。子どもが両親に従うべきであり、妻が夫に従うことは神が定めた秩序であり、みこころであると同様に、キリスト者であったとしても国家の権威に従うということが、神のみこころだということです。国が定めたことについて、「従う」ということがキリスト者の原則的な態度であるということです。

- 「カイザルのものはカイザルに」(マルコ 12:7)、これがイエシュアの国家観でした。

「あなたは神の道を教えておられるというが、カイザルに税金を納めることは律法にかなっていることでしょうか。それを納めるべきでしょうか。納めないべきでしょうか。」という質問に対して、イエシュアは一枚の銀貨を持って来させ、「これはだれの肖像か。だれの銘が刻まれているか」と逆に質問しました。すると彼らは「カイザルのものです」と言いました。そこでイエシュアも「カイザルのものはカイザルに返しなさい。そして、神のものは神に返しなさい。」と言われたので、人々が驚嘆したという話があります。イエシュアはここで国家というものを承認しておられるのです。いくら神が世界を支配されるからと言っても、世界に存在する国家は、神と無関係であるとイエシュアは見ておられませんでした。「カイザルのものはカイザルに」とイエシュアが言われた意味は、神が世界をご支配される秩序のもとに、世界の諸国家の存在が許されているのだから、その国家に対しての義務と責任を各自が果たさなければならないということなのです。

- しかし、イエシュアは無反省的に国家を承認しておられたものではありません。例えば、ヘロデ王が神に反逆し、神の民を迫害し、自ら迫害の手を差し伸べてきたとき、イエシュアははっきりと「あのキツネに言いなさい。おまえのやっていることは間違っている」と。ユダヤの指導者である律法学者やサドカイ人に対しても、神のみこころから外れていると厳しく批判しながら、是正する方向に持っていかれました。「カイザルのものはカイザルに」という意味は、何が何でも国家の言うことに盲従するということではないと考えます。是正しなければならない点は是正の声を上げる必要があるということです。しかし国家は、神の許しの下に存在しているのだから、それに従いなさいというのがパウロの勧めです。国家が神のみこころにしたがって正しく権威を用い、権威を濫用することのないように、逸脱しないようにとりなしの祈りをする必要があります。もし逸脱したなら、神の民はそのことに対して警鐘を鳴らす責任があるのです。戦時中の教会のある牧師たちは、天皇以外の神がいることを認めさせない現実の中で、「イエシュアこそ主である」ことを告白し、ある者は獄中でいのちを落としました。もし生きていたとしても、終戦がなければ終生の刑が言い渡されていたはずで、彼らはその時の国家が間違っていることを、生き方を通して信仰の告白をもってあかししたのです。

- 国家は、本来、神の恵みの秩序です。それが人間の罪によってサタンの器となり、サタンの手先となって働くことがあります。そのような国家をさばくことのできる方は神だけです。神は常に諸国家の背後におり、諸国家に権威を与えておられるのです。この国家に従うということが、キリスト者の責任であるということパウロは述べているのです。

2. 権威ある者の使命とは何か

- さて、第二の質問にいきましょう。権威を与えられた者の使命とは何かということです。その使命とは、悪を行なう者に対して恐れを抱かせるということです。つまり、国家の権威とは、悪に対しての防波堤とならなければならないということです。防波堤のように悪の波をとどめ、その力を砕き、その流れをせき

止め、それらが地を浸食するのを食い止めるという役割が与えられているのです。

●オウム真理教の陰謀に対して、国家公務委員会、国家警察の権威が大搜索のメスを入れました。その権威によって、日本に住む私たちが彼らの陰謀から守られたわけです。国家の権威とは悪を防ぐだけでなく、悪を行なう者が大きな恐れを抱くような懲らしめを与えることのできる権威なのです。また権威を与えられた者の使命のもうひとつの面は、善を正しく評価するということです。善を行なう者を称賛するという使命です。国家の益、国家の徳となるすべての事に対して正しく評価を下して、それを称賛し、取り入れるという使命です。

●権威ということばを嫌う人がいます。その人はおそらく「権威」と「権力」とを混同しているからだと思います。権威とは神が定めたものであり、ある種の秩序です。権力とはそれを行使するために与えられている力です。これまで権威を正しく行使することなく、権威を傘に誤った形でその力を行使した指導者たちが後を絶たない現実による反動だと思われそうですが、いつの時代でも神から与えられている権威を人の上に立つ人間が正しく行使しようとせずに、自分の利得のためにのみそれを利用するときに問題が起こるのです。権威そのものが悪いのではなく、それを行使する人間側に問題があります。もし権威というものがなかったとしたら、国家を正しい道に引き戻すこともできません。テロリストたちが台頭し、クーデターによって国はいつでも転覆しかねません。国家には、権威とそれを正しく行使する力をもった存在が必要なのは言うまでもありません。

3. 権威に対してどのような態度を取るべきか

●さて、これまでのこの世に存在する権威は、神によって立てられたものであることを見てきました。また神がそれらの権威を与えられたのは、社会の秩序を守り、悪が広がるのを防ぐ防波堤としての役割をもたせるためでした。そこで第三の問いは、私たちが権威に対してどのような態度を取るべきか、ということを考えてみたいと思います。

●「人はみな、上に立つ権威に従うべきです。」(1節)とあるように、自ら進んで権威に従うことは、神が私たちに求めておられることです。権威に対する反抗のことを、イエシュアは「とげのある棒を足で蹴ること」と表現し、それは「あなたにとって痛いことだ」と言っています。その「あなた」とは、やがて使徒となるべく選ばれていたパウロのことです。そのパウロのところ、ひとりのイエシュアの弟子であったアナニヤが遣わされます。もしパウロが神の権威に服することがなかったとしたら、パウロは決してアナニヤの声に従うことはなかったでしょう。アナニヤは主の御名の権威によってパウロに語ったからです。神の権威を知り、その権威の下に砕かれた人だけが、神が立てた権威にしたがうことができるのです。聖書に見る歴史は神の権威に反抗する記事で満ちています。権威に対する反抗心はどのようなものであれ罪なのです。

1995.6.11

「権威」という語彙

ἐξουσία エクスーシア

●「権威」と訳されている「エクスーシア」(ἐξουσία)という語彙は、新約で 102 回使われています。その多くが「権威」と訳されていますが、「権利」(ローマ 9:21)、「権限」(使徒 9:14)、「力」(エペソ 6:12、黙示録 20:6)とも訳されています。ほぼ単数で用いられています。新約聖書の中で、この語彙が最も多く使われているのは、ヨハネの黙示録の 21 回です。

●英語では「オーソリティー」(authority)、ヘブル語では「シルトーン」(שִׁלְטוֹן)で語源は「シャーラト」(שָׁרַף)です。

●以下、**マタイの福音書**からその語彙を拾ってみましょう。

- (1) 7 章 29 節
- (2) 8 章 9 節
- (3) 9 章 6, 8 節
- (4) 10 章 1 節
- (6) 21 章 23, 24, 27 節
- (7) 28 章 18 節

●以下、**パウロの書簡**の中からその語彙を拾ってみましょう。

- (1) エペソ書 1 章 21 節
- (2) 同 2 章 2 節
- (3) 同 3 章 10 節
- (4) 同 6 章 12 節
- (5) コロサイ書 1 章 13 節
- (6) 同 1 章 16 節
- (7) 同 2 章 10 節
- (8) 同 2 章 15 節